

公共交通本格運行へ車両を大きく

10月3日、市役所玄関前にて。
手前が「ポンチョ」、後方が「ハイエース」



2車種を試乗し検討

10月3日に開かれた交通問題懇話会では、来年度の本格運行に向けて、採用車種の検討のため、「トヨタハイエース」と「日野ポンチョ」2車種の試乗を行いました。現在使用されている「日産キャラバン」ではバス停で待っていた人が満員で乗れないことがあり、そうした積み残しが課題となっています。試乗後の懇話会では、

10月10日からは、積み残しの多い東ルートで、29人乗りのマイクロバスによる試行運行が始まりました。①車両を大きくしても現在の運行ダイヤどおり走れるか②積み残しは解消出来るか、について検証するため12月9日までの51日間実施する予定です。積み残しが発生した場合、タクシーが用意されますが、タクシーが15分後に来たの

東ルートは試験的にマイクロバスで運行

ポンチョは「低床で乗りやすいが、立ち席は不安定」ハイエースは「乗るごころは良いが、積み残しの解消には不向き」などの意見がでました。課題となっている積み残しの解消という点からはポンチョが適している、というのが懇話会の雰囲気でした。

西ルートの積み残し対策は？

懇話会で今回出された問題として、西ルートでの積み残しもあります。今後、東ルートの積み残し対策が本格的に行われることで、更にその対応を迫られることになりそうです。すでに市当局は西ルートの積み残し対策にかなり頭を悩ませているようですが、更なる検討を期待したいと思います。皆で意見を出して、より良い百円バスに育てましょう。

ご意見をお寄せください



市会議員
塚本みゆき



市会議員
川村つよし

川村つよし 尾張旭市庄南町1-5-2
TEL 052-772-9298 FAX 052-771-3871
E-Mail: asahijcp@ma.gctv.ne.jp

塚本みゆき 尾張旭市東名西町2-7-1
TEL 052-798-1302 FAX 052-799-2609



前参議院議員
八田ひろ子

9月議会 賛否の分かれた議案などに対する各議員の態度

議案などの名称	会派		市民クラブ					あさひ21				平成クラブ			公明党		創新クラブ																		
	日本共産党	議員名	川村剛	塚本美幸	大島もえ	佐藤信幸	早川八郎	水野利彦	水野義則	※渡辺欣聖	相羽晴光	伊藤憲男	岩橋盛文	斉場洋治	坂江章演	森下政己	服部勝	原淳磨	森和実	行本聖一	若杉たかし	伊藤恵理子	丹羽栄子	良知静夫	谷口マサオ	山下幹雄									
65号議案 手数料条例の一部改正	×	×	×	×	×	×	×	×	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×									
67号議案 国民健康保険条例の一部改正に対する修正案	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×									
認定1号 一般会計決算	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
認定2号 国民健康保険特別会計決算	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
陳情13号 教育基本法の改正ではなくその理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情	○	○	○	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×									
陳情17号 政務調査費の廃止を求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	-	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×									
陳情22号 議会事務局に法制担当職員配置に関する陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	-	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×									
議員提案1号 市議会議員の定数を定める条例の一部改正	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×									
改選後からの議会質問回数 (2003年6月～06年9月最大14回)	14	14	14	★	☆	4	13	4	13	★	3	5	8	11	★	4	5	6	★	1	☆	3	☆	7	☆	0	11	☆	10	14	☆	12	☆	3	13

★ 今期での議長経験者
☆ 今期での副議長または監査委員経験者

解説

今回の表には、一番下に、今期（改選後2003年6月議会から、今9月議会まで）の議会質問の回数も掲載しました。

議会質問が議員活動の全てではありませんし質問内容も問われますが、議員の姿勢が現れる一つです。表中★印を付したものは議長経験者、☆は副議長または監査委員経験者で、議会質問ができないわけではありませんが、比較するときに考慮しても良いと思います。（議会質問の機会は年4回なので、★1つで4回分）

議員提案1号は、現在24人の議員定数を21人に削減する内容で、議会質問の回数が少ない会派、平成クラブから提案されたものです。

議員定数は参政権の問題で、定数の削減は参政権の縮小とも言えます。多くの民意を市政に反映させるにはどうすべきかという議論が必要で、定数削減

はむしろ逆に作用します。今後の地方分権推進を考えれば議会の職責も重くなると考えられ、冷静な検討が求められます。

65号議案は、住民票などの発行手数料を200円から300円に値上げするなどの内容です。発行コストの半額を手数料に求める考えから示された金額ですが、住民票などの発行は行政しか行えない公共サービスで、受益者負担になじまないこと、財源の確保の観点からは、この間提起し続けている法人市民税の不均一課税の導入も求め反対しました。

認定1号 一般会計決算認定 現職警察官の派遣受け入れ、電線共同溝整備事業について容認しがたいものとして反対しました。

認定2号 国民健康保険特別会計決算認定 高すぎる国保税を抑えるために、一般会計からの繰入を求め反対しました。

日本共産党は、日本の政治をゆがめている根本に、アメリカ言いなりの政治、財界・大企業言いなりの政治があると考えています。大きな世論を作り、一緒に政治を変えていきましょう！

格差と貧困の是正、子育て支援をどうすすめるか

日本共産党 躍進の集い

とき: 11月17日(金) 午後7:30~

ところ: 尾張旭市中央公民館 3階 第4研修室

弁士: 前 参院議員 八田 ひろ子

市会議員 川村 つよし・塚本 みゆき

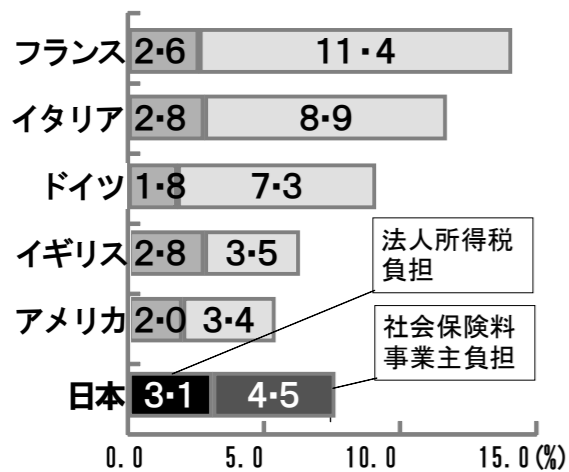
ご自宅にポスター (A2判) をはって9条を守ろう!



大企業を目的敵にする姿勢は納得できない
 というご意見をいただいて

日本共産党が、大企業の負担を問題にするのは、諸外国に比べても、相応の負担をしていないからです。経済界は、法人税をさらに引き下げるように求めていますが左の表を見ても判るように、法人税と社会保険料の負担を国際比較すると、日本の企業の負担は、仏の5割、伊の6割、独の8割です。フランス・トヨタは日本よりも約2倍の税と社会保険料を負担してちゃんとやっています。大企業は、社会を支える物質的な生産力を発展させる上で大きな位置を占め、なくてはならない役割を担っています。日本共産党は、大企業のこうした積極的役割を、人々の幸せのために生か

企業の公的負担(対GDP比)の国際比較



経済産業省「経済社会の持続的発展のための企業税制改革に関する研究会」の「中間論点整理・参考資料」から作成
 データ出所は、OECD「Revenue Statistics」、日本は2002年、ドイツは2000年、他は03年

03年に開かれたエビア
ン・サミットが「企業の社会的責任を重視する」という経済宣言を採択したように、21世紀を「持続可能な経済社会」にするためには、経済全体に巨大な影響力を持つ大企業が、雇用・地域経済・環境・下請け企業・消費者などにたいする社会的責任を果たすべきであり、そのことを重視する経済政策に転換しようというのが世界の流れです。

この間、法人税減税などで大企業は過去最高の利益を上げて、ため込んだ余剰金は114兆円(06年3月速報値)にも膨らんでいます。この一定部分を社会に還元し庶民の購買力を上げてこそ景気もよくし社会のゆがみをただすことができます。

川村つよし議員の質問

今ある制度を活かして

庶民いじめの

大増税の緩和を

タイトルにあるような思いから、9月議会では、市民税申告の周知について改善を求めました。

収入はまったく増えていない。さらに、6月支給の年金はマイナスの物価スライドで減っているというのに、税の計算上だけ所得が増えたことにされ、税金が何倍にも増えてしまう。税計算上の所得や住民税額が増えれば、それに連動して国保税や介護保険料も負担が増える。介護サービスの利用者負担、老人医療の窓口負担などにも影響が及ぶ。自民党・公明党により行われた税制改悪で、今後も庶民への負担が続きます。

政府がこの間すすめてきた税制や社会保障の改悪は、お金の無いところからむし

り取る内容ばかりで、本当に許せないと思います。生活に深刻な影響を与える大増税は、ただちに中止し、見直しをはかることが国には求められますが、市としても、影響を緩和する努力をすべきです。

これまで市民税の申告をする必要の無かった方は、制度に不慣れの方も多いと思われ、従来の広報だけでは不十分です。実際に申告しようと考えても、医療費控除は領収書を意識的に残しておくなどの準備が重要です。常時寝たきりで介護が必要な場合など、介護度などによって、障害者控除の活用も可能です。制度の周知と、市の独自制度なども検討すべきです。



〇〇〇 議会質問ピックアップ 〇〇〇

●紙面の都合で詳細に書けませんが、議事録を図書館や市のホームページでご覧になれます●

塚本みゆき議員の質問

障害者自立支援法について

1点目は「利用者負担の軽減」について質問しました。今年4月に障害者自立支援法が施行され、応益負担の導入が利用者の大きな負担増となっています。市内の通所施設で状況を聞いてみると、グループホームに入所している人は、無料だった通所施設利用料が1万円以上になり、更に昼食代もかかるようになって、グループホーム代を合わせると8万円以上となり障害者年金だけでは生活出来ない状況と分かりました。そこで、自治体独自の負担軽減を求めましたが「その考えは無」と冷たい答弁でした。

2点目は「地域生活支援事業」について質問しました。10月から市町村が主体的に実施する「地域生活支援事業」が始まるため、その内容・周知徹底の方法そして

利用料金について質問しました。内容については聴覚障害者への「養成講座開催(無料)」と「派遣サービス(無料)」、放課後の障害児(者)を預かる「日中一時支援事業」(1回500円の本人負担)などでした。周知徹底については個々に通知し、施設においても説明を行うと答弁がありました。

3点目は「小規模作業所への支援強化」について質問しました。

小規模作業所は障害者の働く場として、また居場所として重要です。しかし、今後5年間の間に「就労移行支援事業」または「地域活動支援センター」に移行しなければなりません。その方向を決める間、小規模作業所の運営が続けられるよう補助金の削減を行わないよう求めました。「応援をしていく」との力強い答弁でした。